

京都市告示第 234 号

結核予防法第36条第1項の規定による医療機関を次のとおり指定しました。

平成18年10月18日

京都市長 榎本 頼兼

医療機関所在地	名 称
京都市上京区東堀川通出水下る四町目199番地の1	石井医院
京都市中京区西ノ京職司町2番地の3 IMPACT IKU1階	スマイル薬局二条店
京都市中京区富小路通錦小路上る高宮町588番地 三木ビル1F	高宮調剤薬局
京都市伏見区日野馬場出町9番地の2	澤井医院
京都市伏見区桃山町和泉40番地の1	田里医院

(保健福祉局保健衛生推進室地域医療課)